

一時預かり事業のご案内



平日(12月29日から1月3日を除く)に、保護者に代わってお子さんを保育します。

こんなときに・・・

○月に数日だけ仕事がある

○少しの時間リフレッシュしたい

○病院に行かなければならないが、子どもを連れていけない

○出産、傷病により家庭での保育が難しくなってしまった...



次の条件をいずれも満たすお子さんが対象です。

①豊橋市に在住していること。

②認定こども園・保育園・幼稚園等に入園していないこと。

③概ね生後6か月以上の就学前児童



【一時預かり実施園】

各園により、利用方法等が異なります。詳細は裏面をご覧ください。

また、認定こども園や保育園の状況により、下記以外の園でも一時預かりを実施している場合がありますので、お近くの施設へ直接お確かめください。

□植田保育園

植田町字池堀田68-1

Tel 25-2411

□往完保育園

往完町字郷社東34

Tel 32-3225

□東山保育園

大岩町字境目5-1

Tel 41-5343

□くるみ保育園

松葉町三丁目8-3

Tel 53-1528

□ここにこ一時預かりルームたんぽぽ

松葉町三丁目1

Tel 53-1528(くるみ保育園で受付)

【利用にあたってのお願い】

利用可能日数: 1人あたり月14日まで。

ただし、申込状況により利用日数が限られる場合がありますのでご了承ください。

給食・おやつ: 提供があります。

在園の子どもたちと同じ献立です。給食費が別途必要になります。

アレルギー等については各園にご相談ください。

※ここにこ一時預かりルームたんぽぽでは、おやつ・お弁当持参となります。

利用のキャンセル: お子さんの体調不良等、やむを得ない理由がある場合には予約をキャンセルすることができます。予約施設にご連絡ください。

【問合せ先】

豊橋市 こども未来部 保育課

Tel 51-2324